

平成31年度

第1回 佐々町農業委員会総会議事録

平成31年4月25日(木)

佐々町農業委員会

平成31年4月 第1回 佐々町農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 平成31年4月25日(木)午後1時30分
 2. 招集場所 佐々町役場 3階第1会議室
 3. 開 会 平成31年4月25日(木)午後1時30分

4. 出席委員 (16名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	藤永 九市 君	2	吉野 裕 君	3	濱野 努 君
4	藤永 茂 君	5	築城 武美 君	6	井手 俊博 君
7	和田 貞子 君	8	池田 邦義 君	9	濱野 卓也 君
10	山下 夕見子君	13	坂口 隆英 君		
推進委員	森田 謙介 君	推進委員	林 勇作 君	推進委員	湯村 速雄 君
推進委員	筒井 浩一 君	推進委員	大瀬 敏幸 君		

5. 欠席委員 (2名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
11	寶持 雅祥 君	12	吉永 勝彦 君		

6. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	金子 剛 君	書記	上野 靖一郎君		

7. 議事録署名委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
8	池田 邦義 君	9	濱野 卓也 君		

8. 本日の会議に付した案件

(1) 会長挨拶

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 報告事項

報告第1号 農地転用制限の例外規定に係る届出書について

(4) 審議事項

第1号議案 農用地利用集積計画の承認について（利用権設定）

第2号議案 農用地利用配分計画（案）について

第3号議案 非農地通知申出書について

第4号議案 あっせん申出書について

(4) その他

① 農業者年金加入推進及び全国農業新聞の推進

② 5月定例会の日程について

③ その他

・ 農業者年金加入推進部長について

・ 農地等の利用の最適化の推進に向けて

事務局長（金子 剛君） 事務局長。皆さん、こんにちは。ちょっと時間早いようですが皆さまお揃いですので、只今から平成31年度 第1回 佐々町農業委員会総会を開会いたします。それでは始めに藤永会長からご挨拶をお願いいたします。

会長（藤永 九市君） 皆さん、こんにちは。ひとことご挨拶申し上げます。今日は、全員揃ってと思ってましたけれども、第1回目ですからスタートしたいなと思ってましたけれども、お二人から欠席届が出ているようです。残念な気がいたしますけれども、本日はここに平成31年度の第1回の農業委員会総会ということでご案内申し上げました。皆さんお忙しい中にそれぞれ調整を頂きながらご出席くださいましたことについて心からお礼を申し上げる次第でございます。皮肉なもので平成31年度 第1回ということですが、翌月の5月には元号が変わりまして平成がなくなるわけですので、ご存じのとおり令和元年度というかたちになるかと思えます。そういったことで平成最後の農業委員会と言ってもおかしくない本日の会議だと思っています。このところ本当に春らしくなっておりまして、桜からつつじに変わって春らんまんのさわやかな日々が続いていると思えます。私たちにとっては大変日々忙しくなってくるわけですが、また明後日からはご存じのとおり大型連休で10日間の休みがあるということですが、農家にとっては連休だと喜べる状況ではありません。忙しいばかりであるかと思えますが、天皇の退位にもなって皇太子様の天皇に即位されるという事で30日・1日が休日になった関係もあって大型連休というかたちになったかと思っておりますが、いずれにしても節目の年であると思えます。私ども18人 お互いにお世話になって在職している中で節目の年と言っても良いと思えますし、心に残ると言いますか、今後の記憶に残るような1ページになるかと思っております。令和元年、来月からですが新年度に向けて皆さま方のますますのご尽力ご活躍をお祈りしたいと思っておりますので、気を引き締めて頑張ってくださいということをお願いいたします。本日は案件そのもの少ない訳でありますけど、申し上げましたようにすっきりスタートしたいと思っております。そして幸先良いスタートをきりたいと思っておりますから、どうぞ慎重ご審議を頂きながら皆さま方のご協力を頂きますことをお願いしながら挨拶にかえたいと思えます。本日はよろしく申し上げます。

事務局長（金子 剛君） ありがとうございます。本日の出席委員は11名です。寶持委員と吉永委員から欠席の報告がっております。それから最適化推進員につきましては全員ご出席でございます。委員は定足数に達しておりますので総会は成立していることをご報告いたします。佐々町農業委員会総会会議規則第6条の規

定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、議事の進行を藤永会長にお願いいたします。

議長（藤永 九市君） はい、ありがとうございます。それでは議長を務めさせていただきます。座らせていただきますのでよろしくお願いいたします。案件につきましては、佐々町農業委員会総会会議規則第3条により、付議事項はあらかじめ通知しておりますのでこの日程でよろしいでしょうか。

（ 「異議無し」の声あり ） はい、ありがとうございます。それでは、この日程どおり進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。これより議事に入ります。まず、日程（2）の議事録署名委員の指名を行います。佐々町農業委員会総会会議規則第27条の規定に基づき議長が定める事となっておりますので、ご指名いたします。8番 池田邦義委員、9番 濱野卓也委員 両名を指名します。よろしくお願いいたします。以上、日程（2）を終わります。次に、日程（3）審議事項に入ります。報告第1号 農地転用制限の例外規定に係る届出書について事務局の説明をもとめます。

事務局長（金子 剛君） 事務局長。それでは資料の1ページをお願いいたします。報告第1号 農地転用制限の例外規定に係る届出書 届出者〇〇〇〇、農地法第4条第1項第8号の規定に基づき下記の通り農地を転用したいので届出ます、とのことです。届出者の住所及び職業〇〇〇〇、職業農業 土地の所在 口石免字弓田51-1、地目台帳田、現況畑、面積934㎡内転用面積が180㎡でございます。現在の利用状況は畑、耕作者は〇〇〇〇さん〇〇〇〇さんの息子さんでございます。3番の転用計画でございますが、耕作道ということで今回申請があがっております。工期につきましては、平成31年5月1日から平成34年3月末日、5番の転用することによって生じる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要としては、隣接地は自己所有地のため被害の恐れはないということで今回届出が出ております。まず場所につきましては3ページをお願いいたします。前回は例外規定が出ていたんですが牛舎の一部牛舎ということで例外規定が出ておりました、〇〇〇〇さんの下の農地でございます。6ページをお願いいたします。今回の届出の理由といたしましては、この6ページの赤の部分①②というところ、ここが今回の申請地でございます。ここの延長は32mございまして幅員が5mでございます。届出の理由といたしましては、この47-4茶色で塗っている部分から道はございます。道路はございますけど、上に自宅と書いてありますがこの自宅を通ってからの道というのは、建築確認申請がとれないということで新たに下の53の道から新たに耕作道を作りたいということで今回の届出があつてお

ります。以上でございます。

議長（藤永 九市君） はい、ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。何か地元委員から補足説明ございましたらお願いしたいと思えます。

6番（井手 俊博君） 6番。只今、事務局より説明があったとおりでございます。4月16日に〇〇〇〇さん、事務局長、藤永会長、と私で現地で立会いを行っております。牛舎建設にあたり公道直結の取付け道が必要であるとのことで今回届出があがっております。隣接地につきましても本人所有地であり特に問題はないかと思えます。よろしくお願ひします。

議長（藤永 九市君） はい、ありがとうございました。只今、地元委員から補足説明いただきました。これよりみなさんから質問をお受けしたいと思えますが、この件につきましても何かございませんでしょうか。ご意見ご質問はございませんか。ないようでございますのでこの報告事項につきましてもは終わらせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

事務局長（金子 剛君） ありがとうございます。

議長（藤永 九市君） それでは日程（4）の審議事項に入ります。まず始めに第1号議案、第2号議案について一括上程をしたいと思えますので、関連いたしておりますことから一括上程をいたします。一括上程でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）ありがとうございます。それでは一括上程します。事務局からの説明を求めます。

事務局長（金子 剛君） 事務局長。資料の8ページをお願いいたします。朗読説明いたします。第1号議案 農用地利用集積計画の承認について（利用権設定）農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、別紙のとおり計画を定めたいので、本委員会の承認を求めます。平成31年4月25日 佐々町農業委員会 会長。9ページをお願いします。計画書でございます。佐々町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想第4の1の（5）の規定による農用地利用集積計画書。これは再設定の分でございます。番号1番、権利の設定を行うもの（貸し手農家）〇〇〇〇、〇〇〇〇。権利の設定を行うもの（借り手農家）〇〇〇〇、〇〇〇〇。土地の所在 市瀬免字羽須和、地番84-2、地目田、面積1,034㎡、借り手農家耕作面積15,028㎡、権利の種類 賃借権、区域区分 農用地、今回の設定内容 物納の年60kgを5年でございませぬ。他10ページをご覧ください。他14件でございます。この件につきましてもは再設定で中間管理事業ではない分です。今までどおりの基盤強化法の利用集積計画でございます。11ページをお願いいたします。佐々町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想第4の1の（5）

の規定による農用地利用集積計画書、これは新規分でございます。番号1番 権利の設定を行うもの（貸し手農家）〇〇〇〇、〇〇〇〇。権利の設定を行うもの（借り手農家）〇〇〇〇、〇〇〇〇。土地の所在 迎木場免字大辺、地番299-6、地目田、面積704㎡、借り手農家耕作面積16,386㎡、権利の種類 使用賃借、区域区分 農用地、今回の設定内容 無償5年でございます。他1件でございます。この分も中間管理事業ではございません。これは新規分でございます。12ページをお願いいたします。合計でございますが、まず再設定、田が36筆36,602㎡、畑が2筆 1,284㎡、計38筆 37,886㎡。新規設定でございます。田が2筆 1,731㎡、計2筆 1,731㎡でございます。総合計でございますが、筆数が38筆 田の38,333㎡、畑が2筆 1,284㎡、計40筆 計の39,617㎡でございます。続きまして13ページをお願いいたします。佐々町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想第4の1の(5)の規定による農用地利用集積計画書。番号1番 権利の設定を行うもの（貸し手農家）〇〇〇〇、〇〇〇〇。権利の設定を行うもの（借り手農家）長崎市尾上町3番1号長崎県農業振興公社 理事長上田裕司、土地の所在 市瀬免字羽指、地番603-1、地目田、面積728㎡、2筆目が同じく市瀬免字羽指、地番603-4、地目田、面積704㎡、耕作者が〇〇〇〇、権利の種類 賃借権、区域区分 農用地、今回の設定内容 物納年90kg10年でございます。この分は中間管理事業の新規でございます。続きまして14ページをお願いいたします。新規設定の地目田が2筆、1,432㎡、総合合計2筆1,432㎡でございます。続きまして15ページをお願いいたします。第2号議案 農用地利用配分計画(案)の承認について 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定により、別紙のとおり農用地利用配分計画(案)を定めたいので、本委員会の承認を求めます。平成31年4月25日 佐々町農業委員会 会長。16ページをお願いいたします。農用地利用配分計画書(案)、番号1番 利用配分をするもの 長崎市尾上町3番1号長崎県農業振興公社 理事長上田裕司、利用配分を受けるもの〇〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在 市瀬免字羽指、地番603-1、地目田、面積728㎡、同じく市瀬免字羽指、地番603-4、地目田、面積704㎡、借り手農家の耕作面積20,770㎡権利の種類 賃借権、区域区分 農用地、今回の設定内容 物納年90kg10年でございます。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長(藤永 九市君) はい、只今の事務局から第1号議案の農用地利用集積計画の承認についてと、それから第2号議案の農用地利用配分計画について説明をいただきました。これより質疑を行います。質疑ご意見がございましたらお受けいたし

ます。どなたかございませんでしょうか。ございませんか。無いようでございますので質疑を終わります。それでは採決を行いたいと思います。まず第1号議案の農用地利用集積について承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。賛成多数により承認決定をいたします。次に第2号議案農用地利用配分計画について異議がない方の挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。それでは異議なしとして、長崎県農業振興公社へ意見を提出することといたします。ありがとうございます。これをもちまして1号2号議案を終わらせていただきます。ありがとうございます。次に第3号議案非農地通知申出について議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

事務局長（金子 剛君） 事務局長。資料の17ページをお願いいたします。議案第3号 非農地通知申出書による判断について。 非農地判断の申出があった土地について、農業委員会の判断を求める。対象農地は別紙のとおりでございます。平成31年4月25日 佐々町農業委員会 会長。18ページをお願いいたします。非農地通知申出書でございます。申出人〇〇〇〇、〇〇〇〇。5筆ございまして、申出る土地の所在、面積でございます。1筆目が佐々町志方免字平石659-1、地目登記簿畑、現況原野、面積35㎡。同じく志方免字平石666-1、地目登記簿畑、現況原野、面積63㎡。志方免字平石694-2、地目登記簿田、現況原野、面積101㎡。志方免字平石699-5、地目登記簿田、現況原野、面積26㎡。志方免字炭床975-1、地目登記簿田、現況山林、面積1,100㎡でございます。この5筆について非農地の申し出がっております。農業委員会の方で確認の結果、年金等、補助事業等はこの農地は該当しないということで審査をさせていただいております。次19ページをお願いいたします。現地の調査を行いました。調査日が平成31年3月29日金曜日、9時から12時にかけて、地元委員で湯村委員、山下委員、池田委員、事務局、計4人でこの5筆の現場確認を行っているところでございます。25ページをお願いしたいと思います。ここは現況の場所でございますけども、5筆あるうちまず4筆がかたまっております。それぞれ下の方から①659-1、②666-1、③694-2、④699-5とございます。これを右の現況写真の方に上に赤丸で現況をしめしている状況です。航空写真では見えませんが現況写真ではこういった状況ということでございます。26ページに①、②、27ページの方に③、④の現況をつけさせていただいております。それからもう一つ5筆目の字炭床の方ですが28ページ、航空写真で見ますと⑤の975-1の青い部分が非農地の申出書の場所でございます。この場所につきましましては、ちょうど〇〇〇〇さんのご自宅の方に曲がる道です。曲がり

ましてずっと行きますと林道の方に上らずに下の道、ずっと奥に山に入っていたところ。29ページに現況写真を、こういう状況で山林化をしていたという状況でございます。以上でございます。

議長（藤永 九市君） はい、只今事務局からの説明が終わりました。地元委員さんからの補足説明がございましたらお願いしたいと思います。はい、湯村委員どうぞ。

17番（湯村 速雄君） 17番。今、農業委員会事務局員の説明のとおりです。現地調査を平成31年3月29日（金）9：00から山下委員、池田委員、事務局、私で実施いたしました。今回の申出農地については5筆ございまして、現地確認の結果4筆が原野化しており、1筆の字炭床については山林化しておりました。以上のような状況ですので、非農地にせざる得ないと判断いたしました。

議長（藤永 九市君） はい、ありがとうございます。只今、最適化推進員の湯村委員から補足説明をいただきました。他の地元委員さんよろしいでしょうか。これより質疑を行いたいと思いますが、皆さん何かご意見ご質問ございましたらお受けいたします。何か聞きたいこと、お尋ねしたいことございませんか。ないようでございますので質疑を終わります。それでは採決をいたします。第3号議案について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。はい、ありがとうございます。賛成多数により非農地として判断するここといたします。以上3号議案を終わらせていただきます。ありがとうございます。

事務局長（金子 剛君） ありがとうございます。

議長（藤永 九市君） 次に第4号議案 あっせん申出書について 議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局長（金子 剛君） 事務局長。30ページをお願いいたします。議案第4号あっせんの申出書。下記農用地等につき売買のあっせんを申し出ます、ということで今回届出がっております。なお、事前に実質的に契約を締結したり、不動産業者が介入している等農地移動適正化あっせん事業によるあっせんの対象とすることが不適正な事実がないことを確約いたします、ということです。農地の所在でございますが2筆ございます。佐々町神田免字京仙24-2、地目田、1,472㎡、同じく神田免字京仙27、地目田、1,950㎡。申出者が〇〇〇〇、〇〇〇〇。場所につきましては31ページでございます。神田の田原地区でございまして、北部体育館の裏のところが、今回の申請場所でございます。この青い部分2筆が今回申出書がっているところでございます。以上でございます。

議長（藤永 九市君） はい、事務局からの説明が終わりました。これについて何かご質疑がございましたらお伺いしたいと思います。早速ながらあっせん委員を決

めたいと思いますけど、その前に何かございませんか。ないようでございます。したがって早速あっせん委員を決めさせていただきたいと思います。できれば地元委員として神田地区の皆さんの方からお願いしたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。皆さんいかがでしょうか。従来あっせんについては地元委員さんが大体お世話なさっているという状況下であります。したがって神田に3人おられますから。

事務局長（金子 剛君） 事務局長。前回〇〇〇〇さんの時のあっせんの委員さんにつきましては濱野卓也委員と大瀬委員が現在なっておられます。神田はあとお一人、今日欠席でございますが寶持委員には事務局からは了解を得ているところであります。寶持委員ともう一方どちらかいらっしゃればと思いますけど。

議長（藤永 九市君） そういうことでございます。濱野委員か大瀬委員さんのどちらかが、お願いできませんか。これに関して質問ですか。（私語あり）事務局長の話では湯村委員にもお世話をしてもらってもいいかなと。（私語あり）休憩いたします。

（休 憩 午後1時55分）

（会議再開 午後2時13分）

議長（藤永 九市君） 休憩以前に引き続き会を再開いたします。あっせん委員についてということで先ほど休憩中に皆さん方と十分にお話を進めたわけでありまして、認定農業者が私たち農業委員会の中に半分はしめていますけど、その中で認定農業者は遠慮して外したが良いかなということを含みながら、それを考慮しながら、あくまでも地元委員が優先というかたちであっせん委員さんを決めたいなと思っております。今後につきましては、もっと皆さま方と審議しながらはっきりした方が良いかなと思いますが、今回のあっせん委員さんにつきましては神田地区の地元委員さんからできればお願いし、できないということであれば最適化推進員の湯村速雄さんでもお世話なされたこともありますし、お願いできればなと思っておりますので、ここで決めさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。それでは神田地区の、どんなですか、今寶持委員が1人決まっているということですけど、大瀬委員お願いできますか。それとも湯村委員お願いできますか。はい、そしたら最適化推進委員の湯村委員にお願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。皆さんどうぞそういうことでございますのでよろしくお願ひいたします。そしたら只今あっせん委員としまして寶持委員とそれから湯村委員のお二人にお願ひすることと決定いたしましたのでよろしくお願ひいたします。大変お世話かけますけどそういう

ことをお願いします。この件につきまして何か他にございませんね。ありがとうございました。それでは次に移りたいと思います。日程（５）その他にはありません。事務局長からお願いいたします。

事務局（金子 剛君） 事務局長。それではその他の①、農業者年金加入推進及び全国農業者新聞の推進についてということでございますけども、毎年この農業者年金の推進について、佐々町については1名の者の加入を目標といたしております。今、現在佐々町は13名の加入者がいらっしゃるという状況です。それから農業新聞につきましても今目標が28名で、加入されている方も28名という状況なので、一人でもかければ、また1名推進してくれということで県の方からまた言われますので、一人でも多く余裕をもって推進の方の加入をお願いしたいと思います。以上でございます。それから②の5月の定例会の日程でございますが、まず総会につきましては今回5月29日、ちょっと27日頃から全国農業の会長大会とかそういったものがいろいろ5月は入っておりますので、5月29日に開催を予定したいと思っております。五役会につきましては5月21日に予定したいと考えております。以上でございます。

議長（藤永 九市君） このことについて何かございませんか。年金の推進及び新聞の推進について皆さん方から何かご意見ございましたらお願いします。ないようでございますたらどうぞ次に事務局長。

事務局長（金子 剛君） それではその他に入りますけど、農業者年金の加入推進部長についてということで、また県の方から31年度の農業者年金加入推進部長の推薦についてということで依頼がきております。昨年までは池田委員の方に部長をしていただいていたという状況でございますけど、引き続き池田委員の方をお願いしたいなと思っておりますが（私語あり）。

議長（藤永 九市君） 加入推進部長に池田委員ということでご承認いただいたようでございます。皆さんよろしくをお願いします。

事務局長（金子 剛君） 副の方についても山下委員と和田委員よろしくをお願いします。

議長（藤永 九市君） 引き続きよろしくをお願いします。

事務局長（金子 剛君） 事務局長。ありがとうございました。それで最後になりますけど、農地の利用の最適化の推進に向けてということで、この前、最適化推進会議の折にも伝えたと思うんですが、今委員さんの活動の手当てが活動費という分と成果払いという分がございまして、今年度につきましては活動費のみで、成果払いについては今回該当がなかったということで支出をしておりません。ただ成

果払いというのが新規で遊休農地と言いますか、今後まだ再生が可能な農地について、新規に新たにちょっとした集団みたいなところの農地で、そういったところを成果をあげたというような集積に結びつけたというようなところであれば、当然その成果払いというのが該当してくるわけです。それでこの予算もかなりついているわけです。なので国の方からもなんで佐々町は支出しないのかということで指摘を受けているのですが、やはり成果がまだで、今まで中間管理機構に移しただけなんです、かたちのには。中間管理機構の面積は増えていますが、結局今までの終期がきた分をそのまま再設定のようなかたちで、中間管理機構に結びつけていただいたというのがほとんどであって、新規がほとんどなかったわけです。そういう観点から成果は難しいのかなということで判断させていただいたところなんです。なので今年度につきましては是非各地区モデル地区と言いますか、そういったところを見つけていただいて新規に成果を出していただけないかなというふうに考えておりますのでどうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

議長（藤永 九市君） はい、ありがとうございます。只今の件で何かご質問ございませんか。ないようでございますけど、内部的な問題について私の方から皆さんにご意見ございますので、これは暫時休憩をいたして皆さん方にお話ししたいと思いますので、暫時休憩をいたします。よろしくお願ひいたします。

（休 憩 午後 2 時 2 0 分）

（会議再開 午後 2 時 3 5 分）

議長（藤永 九市君） 恐れ入ります。休憩中に内部のことで皆さんと協議を行ったわけですが、他かにないようでしたらちょっと長くなりましたけども。ありますか、どうぞ。8番。

8番（池田 邦義君） 8番。農業委員の欠席届は当日でもいいわけですか、例えば受付は今日の午前中まででも。忌引は突発的なことですから、忌引以外は（聞き取り不能）

議長（藤永 九市君） はい、ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。おっしゃるとおりだと思います。いつも申し上げておりますようにそれぞれ農業委員としてあるいは最適化推進委員として公的な機関の立場にありますから、いとも簡単に欠席するというのは許しがたいことだと思いますから、私どもにも責任があると思います。局長とともに今後このことについては十分注意をしながらそのようなことがないように、すすめていきたいと思っておりますのでよろしく

お願いいたします。貴重なご意見ありがとうございます。他にございませんか。

8番（池田 邦義君） 日にちの設定をしてくれませんか。（聞き取り不能）

議長（藤永 九市君） はい、ありがとうございます。再度にわたってご指摘をいただきましたけど、いかがでしょうか。この場で何日までなら良いとか決めかねるかなと思いますが、私の独断では言えませんが、今のご意見はどんなでしょうか皆さん。十分わかることです。これについて今日はっきり具体的に決めるかどうか、逆に皆さんにお伺いしたいと思います。当然常識的にも簡単に欠席するということは許せないことでありますので、折々申し上げていますがちょっと手ぬるいということではないでしょうか。皆さん他にご意見ございますか。

17番（湯村 速雄君） （聞き取り不能）

議長（藤永 九市君） はい、ありがとうございます。一つの意見としてお受けいたします。個人的にやはり常識といったらおかしいでしょうけど。その覚悟をもって職務につくべきであったんじゃないかなと、原点に戻ればそういうかたちになりますけど。やっぱり自覚してほしいと思いますので、このことを十分促していきたいと思いますので、次回にはっきりしたことを決めたいと思いますので、今回はこの場で決めかねるなと思います。何かご意見ございましたら貴重な意見として緊急に決めても良いですけど、皆さんいかがでしょうか。またちょっと休憩いたします。

（休 憩 午後2時20分）

（会議再開 午後2時52分）

議長（藤永 九市君） それでは会議を再開します。たびたび休憩で皆さん申し訳ございませんでした。休憩前に欠席委員のあり方についてどうあるべきかという意見が出ておりましたので、この件についてどう取り扱うか今後どう取り組むかということで休憩の中で皆さんに意見を賜ったわけでありまして。意見を踏まえてこういうことがないようなかたちを今後、取り組んでいきたいと思いますので、皆さんお許しを頂きたいと思っております。それでは他にございませんようでしたら、本日の総会を閉じたいと思います。慎重審議ご協力いただきましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。

（ 閉 会 午後2時55分 ）

上記のとおり相違ありません

会 長 藤 永 九 市

会議録署名委員 辻 田 邦 義

会議録署名委員 濱 野 卓 世